

募集 番号	4	高校生等の未来をひらく探究の伴走者	地域 区分	地域区分B
活動 内容	○市公認探究部の企画・運営を担い、学生の探究活動を支援するとともに、地域や企業と連携した取り組みやSNS等による情報発信を行う。 ○持続可能な運営体制の構築に取り組み、学生に寄り添った支援を通じて地域への理解と愛着を深め、地域の活性化につなげる。			

今治市公認探求部とは

高校生から提案のあった「学校の垣根を越えて参加できる探究部を設立してほしい」という声を受け、今治市公認探究部を設立するもの。

生徒一人ひとりが自分の興味関心や地域課題をテーマとして設定し、地域の大人や企業と協働しながら探究活動を行う。



第1回今治市公認探究部プレイベント

探究とは、誰かに決められた問題を解くのではなく、自分の内側から湧き出てくる「問い」に向き合い、その答えを調査・分析・実践を通して明らかにしていく学びのプロセスのこと。

所属	地域振興課		配属先		本庁（今治地区）
募集 人数	1名	募集 期間	随時募集 （募集要項参照）	着任 時期	令和8年10月1日以降
求める 人物像	○探究活動に関する知識・経験があり、教育や地域づくりに関心のある方 ○学生一人ひとりに寄り添い、ともに考えながら主体的に支援できる方 ○地域・企業・学校など多様な関係者と協力して活動できる方 ○アイデアを提案し、情報発信や人とのつながりづくりに積極的な方 ○事業完遂後も、地域の学生等との活動を継続的に支援できる方				
問合せ先	地域振興課 福山（ふくやま） 0898-36-1514 chiki@imabari-city.jp			地域振興課HP 	

令和8年度 今治市地域おこし協力隊募集要項

求める人材

- 地域住民や関係団体と良好な関係を築き、地域に寄り添って活動できる方
- 新たな発想を生かし、主体的に挑戦し、任務を完遂できる方
- 任期後も地域に定住し、地域活動に積極的に参画できる方

募集人数及び募集内容

募集人数：合計30名程度
 ミッション指定型 ①～⑱ ……各1名～2名程度
 地域協力活動型 ⑲ ……若干名
 募集内容：次ページ以降の一覧表及び募集チラシをご確認ください。

応募資格 (共通事項)

全ミッションの共通資格です。各ミッションによって追加事項もありますので、募集チラシを確認してください。
 ・現在、今治市以外に居住し、現居住地が過疎、離島、半島などの地域に該当しない方。
 ※今治市出身者等の応募（Uターン応募）歓迎
 ・普通自動車運転免許を取得していて運転できる方。
 ※「AT限定免許不可」や「免許不要」の場合もあるので募集チラシで確認してください。
 ※応募は一世帯につき1名となります。
 ※募集内容について応募前に募集担当者に内容を確認してください。

応募資格 (地域要件)

採用後、勤務地に移住し、今治市に住民票を異動できる方で、以下の地域要件を満たす方

	地域区分A	地域区分B
希望勤務地	・島しょ部 ・玉川地域の一部 ・菊間地域	・陸地部（玉川地域の一部、菊間地域を除く）
現居住地	・三大都市圏内 ・政令指定都市 ・三大都市圏外の都市地域	・三大都市圏内 ・政令指定都市

地域要件について、詳しくは以下を要確認

<https://www.soumu.go.jp/chiikiokoshitai/pdf/000847999.pdf>



着任日及び応募締切

- ①令和9年4月1日着任の場合
 令和8年10月30日（金）午後5時15分（必着）
 ②令和8年10月1以降着任の場合
 随時申込：毎月月末（月末が休みの場合は前日又は前々日の平日）午後5時15分（必着）
 ※詳細については、以下のホームページをご確認ください。

提出書類及び応募方法

提出書類：申込書、住民票、運転免許証の写し、活動計画書（任意様式）地域協働活動型のみ
 郵送・持参・Eメールにより応募締切までに提出ください。

○今治市地域おこし協力隊申込書はこちら

HP：<https://www.city.imabari.ehime.jp/chiiki/chiikiokoshi/>



勤務条件

勤務地	各募集一覧または募集チラシ確認
雇用形態	パートタイム会計年度任用職員
任期	着任日から1年間（最大3年間）
勤務時間・休暇	1日7時間、週5日勤務を基本（必要に応じ、休日等の出勤あり） 休日・休暇：土曜日・日曜日・国民の祝日・12月29日～1月3日までの間 年次有給休暇：10日間
給与等	月額202,410円（賞与年2回）※令和8年度実績のため、今後改定される可能性あり
待遇等	・社会保険(健康保険・厚生年金・雇用保険)等へ加入 ・家賃補助あり（補助金額上限 陸地部：45,000円/月 島しょ部：40,000円/月） ・原付バイクの無償貸与あり(公務使用時の任意保険は市が負担) ・事務所でのパソコン貸与あり、活動中の公用車利用可 ・兼業届を提出すれば、一定の条件のもと、兼業可能です。

お問合せ 書類提出先

○応募・採用に関すること及び応募用紙提出について
 今治市役所 地域振興部 地域振興課
 〒794-8511 愛媛県今治市別宮町1-4-1
 TEL：0898-36-1514 Eメール：ouide@imabari-city.jp

今治市移住情報サイト

